令和４年３月１１日

保護者の皆様へ

甲府みなみ幼稚園　園長　河西　きぬ子

新山梨方式（保育施設等）におけるＰＣＲ検査へのご協力について

保護者の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染防止のため、お子様の検温や体調確認などにご協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、県内ではオミクロン株の急拡大により１０代未満の感染が増加しており、保育所や幼稚園等におけるクラスターの発生や、子どもから子ども、子どもから大人へ感染する事例も見られる状況です。

こうした状況の中、県は、学校や保育所、幼稚園等を感染対策の中心に据えて取り組むとし、先日、検査体制の拡充策として「新山梨方式」を示しました。

この新山梨方式は、感染者が発生した場合にいち早く拡大を防止するため、感染者と同一クラス等の全ての園児を対象に、一斉にＰＣＲ検査を実施するものです。

保護者の皆様におかれては次の内容についてご理解いただき、検査へのご協力をお願いします。

なお、検体の採取方法について資料を添付しますので、あらかじめご確認いただきますようお願いします。

記載内容の例　(○印は必須事項として、下記を参考に記載してください。)

○１　ＰＣＲ検査の同意について

お子様が検査の対象となった場合は園からご連絡いたします。検査には保護者の皆様の同意が必要となりますので、同意書の提出をお願いします。

（同意書取得の時期は、事前または検体採取時等施設の判断で行ってください。）

○２　休園（一部休園）の期間について

　　　　検査対象者全員のＰＣＲ検査の結果が判明するまでの間は休園となります。検査結果については施設から保護者に連絡いたします。なお、陽性者については別途管轄の保健所からも連絡が行きますので、指示に従っていただきますようお願いします。

○３　ＰＣＲ検査の対象者が検査を受けられなかった場合について

　　　　休園の間、検温や体調確認を行い、体調不良が認められた場合は速やかに園に連絡するとともに医療機関を受診してください。

なお、そのクラスの検査結果によっては、保健所で検査が必要と判断され、別途、保健所が指定する医療機関等で検査を行う場合があります。

４　検体採取の方法について

　　検査は唾液によるＰＣＲ検査となります。検体採取の方法は、

・唾液を吐き出して採取する方法（概ね３～４歳以上）⇒　唾液コレクター

・検査キットのバーの先にあるスポンジをなめるようにして採取する方法

（唾液を吐き出して採取することが困難な園児）

⇒　サライバクリア（**麦アレルギーの園児は使用できません。）**

　の２通りとなりますので、お子さんの状況に応じた採取方法で行ってください。

　　※その他、各施設の実情に応じた内容を記載してください